

監第4233号の2
令和4年3月24日

部 内 課 長 様
地域振興局土木部関係部（所）長 様
流域下水道事務所長 様

監 理 課 長

**新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置の終了後における
工事及び業務の対応について（通知）**

このことについて、国土交通省不動産・建設経済局建設業課長から、別添のとおり通知がありました。

当部発注工事及び業務における対応については、令和3年5月10日付け監第401号の2で定めたところですが、引き続き同通知の内容を踏まえ、適切に対応するようお願いいたします。

また、市町村に対しては別紙1のとおり、関係団体に対しては別紙2のとおり周知したのでお知らせします。

担当： 監理課建設業室 佐藤 025-280-5386（内線3199）
--